

令和2年5月18日

保護者各位

宜野座幼稚園・小学校  
園長・校長 崎山 和史  
(公印省略)

## 小学校「学校再開」と幼稚園「特別保育」解除、「通常保育」実施のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、宜野座村教育委員会より5月15日付で、小学校の学校再開と幼稚園の特別保育解除、通常保育実施について通知がありました。その通知を受け、宜野座小学校においても学校再開、宜野座幼稚園も特別保育を解除し通常保育を実施します。

学校を再開しましても油断せず、手洗い、うがい、換気、健康観察、3密の回避など可能な限りの取組をさらに徹底していきます。ご家庭でもこれまで同様、手洗いやうがい、検温や体調管理など、子どもたちの感染予防意識を高めるようご指導ください。

今は保護者と学校がひとつになって、子どもたちが心身ともに成長する場を守る時だと思えます。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 小学校「学校再開」について

(1) 学校再開日 令和2年5月21日(木) 午前中授業(給食あり) 13:30下校

【持ち物】

- ①課題(5/7~5/20) ②臨時休業中の計画(5/7~5/20) ③筆記用具  
④必要な教科書(登校日にお知らせします)

(2) 令和2年5月22日(金)~ 5月29日(金)B日課 午前中授業(給食あり)13:30下校

#### 2 幼稚園「特別保育」解除、「通常保育」実施について

(1) 通常保育実施 令和2年5月21日(木) 給食、預かり保育有

#### 3 学校再開、通常保育実施にあたっての留意事項について

- (1) 毎朝、検温をお願いします。
- (2) 発熱、頭痛、咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状がある場合は、出席を見合わせてください。
- (3) マスクの着用をお願いします。
- (4) 熱中症予防のため、水筒持参をお願いします(当面の間、冷水器は使用禁止)。
- (5) 学校再開後、本人や家族の健康や感染に不安のある児童が保護者の判断で登校しない場合には、欠席扱いとはせず出席停止とします。
- (6) スポーツ少年団の活動は、学校再開後も当面の間禁止とします。

#### 4 その他

上記の対応は令和2年5月15日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、県や村教育委員会の方針により随時変更の可能性もあり得ることをご承知おきください。なお、周知については、村HP、教育委員会HP、学校HP、学校メール、村Lineで行います。

※今後も急な連絡等を行うことが予想されます。登校日に配布をした、『eライブラリ連絡メール』への登録をお願いします。